

## 2014年度「イオン・スカラシップ」奨学生募集要項

イオン1%クラブは、イオングループ主要優良企業の税引き前利益の1%を拠出し、「国際的文化・人材交流、人材育成」事業の一環として、次世代を担う流通業に関心を持つ優秀な私費留学生に対し奨学金を付与し、財政的援助を行います。

イオン1%クラブは、「環境保全」「国際的な文化・人材交流・人材育成」「地域の文化・社会の振興を柱によき企業市民として地域社会への貢献活動を推進するために1989年に設立されました。

応募期間： 2014年3月1日～4月20日

**AEON 1% CLUB**  
イオン ワン % クラブ

## 1. 応募資格

### 【絶対要件】

- (1) 小売業・サービス業・金融・不動産(商業デベロッパー)・農業・漁業に強い関心を持っている方
- (2) 中国(香港含む)、マレーシア、タイ、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、バングラデシュいずれかの国籍を有している私費外国人留学生
- (3) 宗教系・政治系・医学系・薬学系、及び教員をめざす専攻分野を除く全分野
- (4) 大学学部及び大学院修士課程在学する正規生
- (5) 2014年7月5日(土)に実施する、スカラシップ認定証授与式に出席できる方
- (6) 学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする方
  - ※ 具体的には、月の生活費(授業料は除く)が 10 万円以下で、且つ、月の収入の過半がアルバイトとなっている学生(もしくはアルバイトを要する学生)
- (7) 本年4月1日現在で30歳以下(学部)又は、35歳以下(修士課程)である方
- (8) 他機関からの奨学金の支給を受けない方
- (9) 公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる者

### 【相対要件】

- (1) 卒業後、日本と母国の架け橋となって活躍したい方
- (2) 奨学金受給後、アルバイト時間数を半減以上できる方
- (3) 最終ページ「10.参加行事の内容」に掲げるイオンが企画する行事に極力参加できる方
- (4) 下記のいずれか提出すること
  - ① 日本語能力試験 1 級/N1 成績証明書  
(原則として旧試験で 250 点以上、または新試験 90 点以上の点数が必要)
  - ② 日本語能力試験 2 級/N2 合格証明書
  - ③ 日本語能力試験 2 級/N2 相当以上の実力を有することを証明するもの  
(在籍している学校側の担当教員が署名・押印したもの)

## 2. 採用予定人員(受給予定学生数)

各大学3名(学校推薦の6名以上の候補者から選考)

## 3. 支給金額及び支給方法

- (1) 年間授業料全額
- (2) 生活費 月額10万円
- (3) 採用決定後、授業料及び生活費を大学経由にて支給

※ 尚、生活費支給については、大学において毎月の在籍確認を要する

#### 4. 支給期間

- (1) 原則として、2014年4月1日から2016年3月31日までの2年間とする。  
※ 2年目継続の可否に関しては、前年度の成績や活動参加への積極性等の総合面を考慮し、大学側と協議の上、イオンが決定する。
- (2) 学部においては、最大4年間支給できるものとする。但し、再度願書を提出の上、選考等を受けるものとする。

#### 5. 応募の手順

- (1) 奨学生に応募するものは、以下①～⑤の提出書類等を、大学が指定する日までに、在籍する大学あてに提出しなければならない。
  - ① 奨学生申込書(所定の様式による) ※本人の直筆記入のこと
  - ② 誓約書(所定の様式による) ※本人の直筆記入のこと
  - ③ 学業成績証明書(現課程のものが入手不可能な場合は前課程のもの)
  - ④ 在留カードのコピー(両面)
  - ⑤ 日本語能力試験証明書のコピー
  - ⑥ 写真(4cm×3cm 1枚。裏面に氏名を記入の上、奨学生願書に貼付すること。直近3か月以内撮影したもの)  
併せて、顔写真データ(JPEG)を大学担当者に提出
- (2) 前記(1)の申請があったときは、当該大学において推薦者を決定し、指導教員もしくはそれに準ずるものの推薦書(所定の様式)を添え、  
**2014年4月21日(月) <必着>迄にイオン1%クラブへ送付すること。**  
※尚、応募書類は一切返却しません。  
また、応募書類は奨学生の選考等、当奨学金支給制度の検討及び実施運用の目的に使用し、他の目的には使用しません。

#### 6. 奨学生の選考方法

- (1) 各大学は、受給者決定にあたり、その候補者(6名または6名以上)を事前にイオン1%クラブ事務局(以下、本事務局)に通知する。
- (2) 本事務局は、これを受け、受給者を決定する。
- (3) 本制度受給者の国籍構成  
**1大学あたりの受給者の国籍構成は、2カ国以上とする。**
- (4) 各大学に一任。但し、本紙冒頭の「1.応募資格」に添い選考。

#### 7. 選考及び結果の通知

- (1) 大学においてイオン1%クラブの基準に基づき、候補者を決め、イオン1%クラブに推薦する。**(4月21日必着)**
- (2) イオン1%クラブにおいて、大学から推薦された候補者から選考し、面接の上決定する。**(4月下旬～5月上旬を予定)**
- (3) 奨学生の決定通知は、**5月20日(木)**までに大学を通じて行う。
- (4) 当奨学金と重複して他機関からの奨学金の内定(決定)を受けた場合、本人は大学を通じて速やかに当クラブへ届け出ること。

## 8. 奨学金の支給の停止または終了

以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を停止または終了することができる。

- (1) 支給期間中に応募資格を満たさなくなった場合
- (2) 病気、休学その他の理由により学業または課程を継続する見込みのない場合
- (3) 学業成績の著しい低下、出席日数の低下、素行が不良となった場合
- (4) 在籍大学の学籍を失った場合
- (5) 留学(海外研修を含む)した場合(一度の留学で3ヵ月を超えないこと。奨学金受給中累計で6ヵ月を超えないこと)
- (6) 当クラブに対する提出書類及び届出事項に虚偽があった場合
- (7) その他、当社が奨学金の支給目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の支給を不相当と認めた場合

※ 尚、奨学金の支給を停止されたものが、その事由が止んで、在籍大学学長を経て奨学金支給の再開を願い出たときは、第4項(1)に記載した奨学金支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。

## 9. 奨学金受給者の義務

- (1) 当奨学金制度は給付奨学金であり、返済の義務はない。
- (2) 每学期成績表を提出すること。  
**※学部4年または修士2年に上がる時点で卒業・修士論文担当の教授直筆の卒業見込み意見書の提出すること。**
- (3) 住所、電話番号(携帯、自宅)、メールアドレス等の連絡手段に変更があった場合、イオン1%クラブまで速やかに連絡すること。
- (4) 下記10. に掲げるイオンが企画する行事に参加するよう努力すること。

## 10. 参加行事の内容

- (1) 奨学金授与式 (2014年7月5日(土))及び  
スカラシップセミナー(7月5日～6日、於:イオン本社)  
**※個人的な事由により欠席した場合は奨学金を取り消し**
- (2) 奨学生交流会への参加(年3～4回程度)  
※(1)、(2)の交通費(一部)、宿泊費はイオン1%クラブが負担いたします。
- (3) イオンが企画する植樹活動等をはじめ、「環境保全」「国際的文化人材交流・人材育成」「地域文化社会の振興」に関する行事への参加(年2回程度)

<スカラシップセミナー今後の予定>

2014年 7月5、6日	スカラシップ授与式&セミナー	(全員)
9月6、7日:	スカラシップセミナー	(全員)
11月1、2日:	スカラシップセミナー	(全員)
2015年 2月1、2日:	スカラシップセミナー	(就活生のみ)
3月31日 :	セミナー&就職お祝い	(就職者のみ)

以上